両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))支給申請書

記載例

申請事業主: 株式会社 両立商事

※両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース(育児休業等に関する情報公表加算))の支給を受ける場合は、加算対象の助成金の申請書 と同時に、本申請書を提出してください。

1-M14-011-4-0

Ι.	加到	算対象の助成	【金																	
1	加算	加算を申請する対象助成金																		
	本申請と同時に提出する両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)の申請書(右のいずれか1つ)を			— 業	育休中等業務代替支援コース(手当支給等(育児休 業)) 育休中等業務代替支援コース(手当支給等(短時間勤務)) ■ 育休中等業務代替支援コース(新規雇用(育児休															
	_	」にしてください。		(本中寺: (i))	未伤10°E	三义[灰]		作用 (月)元1	*											
Ι.	情報	の公表方法																		
2	両式	対支援のひろ	ず 一般事業	主行動計	画公表	長サイト	への公	·表状況												
	(末	公表URL 尾の数字2~6 桁)	youritsu.ı	mhlw.go	o.jp/hiro	oba/se	arch_dtl.pl	000000				※確認方法は厚生労働省HPの両立支援等助成金ページで案内しています。								
	(掲	公表日 闘載を行った日)	2024	年 5	月	1 日		請日が属する 年度の期間	2025	年	4	月 1	日 ~	2	2026	年	3	月	31	E
		53事業年度以 D期間の変更が		変更 <i>の</i> あった			年	月				年度の期間		月	B	~		月		E
		情報公表対象の ずれかを「■」と		支給申請 業年度	青日が属 の前事第		•	(直前の	事業年度の	終了日左	から支給	度の2事業 含申請まで3 表が困難な	か月以							
Ш.	公表	 長内容																		
3	男性	生労働者の育	児休業等取行	等率の公:	表															
		公表前事業年 に対する、公表 働者数の割合				生労 口	公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対 する、公表前事業年度において育児休業をした男性労働者数及 び育児目的休暇を利用した男性労働者数の合計数の割合													
			+=++ *			当するも	のいず	れかを「 ■ .			_ 4\1 . —	****		I	2147					
		計算方法		年度におい ド出産した ・動者数	7	8	人			/育児	休業をし	育児休業を した男性労働 した男性労働	者数と		一———			3)
4	女性	生労働者の育	児休業取得望	率の公表																
		公表前事業年,公表前事業年,割合																		
	計算方法 申請前事業年度 出産した女性党								申請前事業年度において育児休業をした女性労働者数									8		J
⑤	労俑	動者の育児休	業平均取得日	日数(男女	7別)															
		□ 公表前々事業年度に出生した1歳までの子に係る合計 □ 児休業取得日数について、当該育児休業取得労働者 除した数値						7得日数に	-		までの子に見休業取得な									
	男性	公表前事業数について	美年度に復職し 、当該育児休 ・	た労働者の 業取得労働	の合計育 動者数で	育児休業 除した数	取得日 対値	業取得口 児休業	子定日数 取得労働	申出に基	きづく見 した数値	した労働者の 込で可)にで 直 収得実績がな	ついて、	当該育						
				上の	り数値で	該当する	るものい	ずれかを「I	■」としてくな	ごさい 。										
		計算方法		象労働者全 育児休業取 ————				62	日	対象労働	者の人	数	2)						
			事業年度に出生 引日数について						双得日数に			までの子に見休業取得な								
	女性	公表前事業数について	美年度に復職し 、当該育児休!	業取得労働	動者数で	除した数	対値	業取得 □ 児休第 ※他の 限る。	骨予定日数 美取得労働: ○3つに該当	(申出に基 者数で除 はする育り	きづく見 した数値	した労働者(込で可)にで 直 収得実績がア	ついて、	当該育						
		対象学働者を含め					יולטסיה	のいずれかを「■」としてくだる												
		計算方法		育児休業取				1825	日	対象労働	者の人	数	8	J						
6	上記サイ	己で公表した情 イト上の公表を	青報について 子継続すること	は、助成: とに同意す	金の支 ける。	給決定	を受け	た後も、公	念表日の属	する事	業年度	が終了す	るまで	は、当	該		はい		ハいえ	<u> </u>
																				
7	※ 支援	5に両立支援等 過去に両立支援 €コース(育児化 よる情報公表加	爰等助成金(出 木業等に関す	生時両立 る情報公表	支援コ 表加算)	ース(育) 及び両	児休業 5立支持	等に関する 後等助成金	る情報公表 (柔軟な働	加算))	、両立	支援等助成	金(育	児休業	等		ハいえ		はい	

【代】様式第4号(注意事項)

(提出上の注意)

1 この支給申請書は、加算を申請する助成金に応じて、【代】様式第1号(手当支給等(育児休業))、【代】様式第2号(手当支給等(短時間勤務))又は【代】様式第3号 (新規雇用(育児休業))のいずれかの様式の提出と同時に、支給要領0402dの必要書類を添えて、本社等、人事労務管理の機能を有する部署が属する事業所(以下 「本社等」という。)の所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部(室)(以下「労働局」という。)に提出してください。

(その他の注意事項)

- 1 加算対象の助成金を申請せずに加算措置のみを申請すること、また、加算を申請した助成金が不支給になった場合に、加算措置のみの支給を受けることはできませ
- 2 助成金の受給に当たっては各種要件がありますので、支給要領やパンフレットをご覧いただき、不明な点は本支給申請前に労働局にお問い合わせください。